



「とやまの畜産関連計画」(目標:令和12年度)について

富山県酪農・肉用牛生産近代化計画

富山県養豚振興推進計画・富山県養鶏振興推進計画

③0現状 酪農 39戸 1,950頭 / 肉用牛 41戸 3,460頭

養豚 21戸 31,200頭 / 養鶏 26戸 1,094千羽

課題

- 農家の高齢化等による飼養戸数・頭数の減少
(酪農②51戸 2,270頭 → ③039戸 1,950頭、肉用牛:②53戸 3,910頭 → ③041戸 3,460頭)
- 農家の労働時間が長い
(酪農・北海道 2,077時間、他産業 1,808時間)
- もと畜(初妊牛、和子牛)の高騰
(初妊牛:②552千円 → ③0921千円、和子牛:②462千円 → ③0689千円)
- 離農施設の未活用
(新たな担い手の確保やマッチングの推進)
- 「とやま牛」の銘柄化への取組
(国際化、産地間競争に勝ち抜くための特徴づくり)

- 農家の高齢化等による飼養戸数・頭羽数の減少
(養豚:②21戸 31,400頭 → ③021戸 31,200頭、養鶏:②26戸 1,116千羽 → ③026戸 1,094千羽)
- 環境問題(悪臭・水質汚濁)への対応
(たい肥処理、臭気対策等への対応支援)
- 畜舎や機器設備の老朽化
(畜舎や機械施設は昭和50年代に整備されたものが多い)
- 輸入飼料(穀物・牧草)の高騰、高水準での推移
(配合飼料の価格は10年前の約1.5倍)
- 「とやまポーク」等の銘柄化への取組
(国際化、産地間競争に勝ち抜くための特徴づくり)



振興の基本方針

- (1)肉用牛・酪農経営の増頭
(畜産クラスター事業や性判別精液の活用等により基盤拡大を目指す)
- (2)収益性の高い経営の育成、経営資源の継承、労働力や次世代の人材の確保
(牛群の改良、飼養環境の改善、**新技術を活用したDXの実現に向けた取組を推進**)
- (3)家畜排せつ物の適正管理と利用の促進
(堆肥の地域内循環体制の構築とともに、排せつ物の適正管理に努める)
- (4)国産飼料基盤の強化
(飼料用米等による飼料自給率の向上による生産コストの削減を目指す)
- (5)災害に強い畜産経営の確立、家畜衛生対策の充実・強化
(非常用電源や家畜共済への加入、飼養衛生管理基準のなど、できる備えを促進)
- (6)持続的な経営の実現と畜産への信頼・理解の醸成
(工場や農場でのHACCP、GAP等の推進、関係者一丸での「とやま和牛」ブランド化推進)

- (1)安全で新鮮な豚肉、鶏卵を提供し銘柄化を推進
(HACCP方式の衛生管理や飼料用米給餌等、特色を構築し銘柄化を推進)
- (2)新たな担い手育成確保、規模拡大への支援
(両畜種とも1戸当たりの飼養規模は拡大しているが、更なる拡大を支援する)
- (3)最新の飼養管理を可能とする生産構造の構築
(老朽化した施設を、生産性の向上に繋がるものに改修することを推進)
- (4)家畜衛生対策の強化
(口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザ等への防疫体制を関係者が一体となって推進)
- (5)環境対策の推進
(住宅地との混在化が進む中、環境と調和した畜産経営を推進)



【目指すべき姿】 意欲ある農家が将来に希望を持ち畜産に取り組める富山県へ
～地域や耕種農家などと畜産農家の絆による畜産振興の実現～

支援策

畜産クラスター事業 + 県既存振興策 + 新規予算 を展開

- ☆畜産振興拠点施設整備事業
畜産クラスター事業(施設整備)に県も上乗せ補助
- ☆各種経営安定・価格補てん対策等の実施
牛マルキン、豚マルキン等の実施
- ☆とやまのエコフィード利用畜産物ブランド化推進事業
酒粕の活用による「とやま牛」の新たなブランド化

☆規模拡大、新規就農者による農場の新設、継承 ☆家畜改良等による生産能力の維持、向上 ☆飼料用米による自給率の向上、地域内資源循環の促進

↓

「酪農・肉用牛生産近代化計画」等に盛り込む目標飼養頭数(H30⇒R12)

○乳用牛 1,950頭⇒1,905頭 ○肉用牛 3,460頭⇒4,070頭 ○豚 31,200頭⇒27,800頭 ○採卵鶏 1,094千羽⇒1,020千羽

それぞれの時期に応じた畜産振興策を国の施策を基本に、県でも補完的に展開し、目標達成を目指す。

各畜種別等のポイント

計画策定の考え方

- ①計画期間 令和2年度から令和12年度(現況データ:平成30年度)
- ②作成時の留意点
 - ・農林水産省策定の「酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針」等との調和
 - ・農家アンケート(平成31年2月実施)の意向を反映
 - ・将来推計人口(国立社会保障・人口問題研究所)の中位推計を準用

【県内農家アンケート結果概要】

	現状維持			(単位:農場)	
	現状維持	拡大	(うち施設整備)	縮小	未定
酪農	27	4	(0)	8	0
肉用牛	26	3	(0)	11	0
養豚	6	9	(1)	2	1
養鶏	8	8	(1)	0	3

酪農

- ①管理省力化のための労働の外部位
- ②生産性向上(乳量の増加及び規模拡大)のための優良後継牛の安定確保、能力向上
- ③優良なもと牛の確保のための性判別精液・受精卵移植技術の活用
- ④飼料コスト低減のための稲WCSの利用



	H30	R12
飼養戸数(戸)	39	27
飼養頭数(頭)	1,950	1,905
1戸当たり飼養頭数(頭)	50	70
うち経産牛頭数(頭)	1,410	1,360
生乳生産量(t)	11,368	12,240
経産牛1頭当たり乳量(kg/頭)	8,062	9,000
自給率(%)	59	63

肉用牛

- ①管理省力化のための放牧活用
- ②生産性向上(出荷頭数の増加及び規模拡大)のための肥育期間の短縮
- ③優良なもと牛の確保のための受精卵移植の推進
- ④飼料コスト低減のための飼料用米、稲WCSの利用



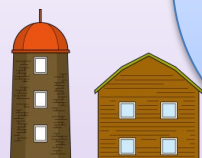
	H30	R12
飼養戸数(戸)	41	30
飼養頭数(頭)	3,460	4,070
1戸当たり飼養頭数(頭)	85	136
出荷頭数(頭)	1,387	1,933
枝肉生産量(t)	667	917
自給率(%)	17	25

和牛出荷割合
⑩45%
⇒
⑫52%

経営基盤の維持・拡大

自給飼料(大家畜のみ)

- ①自給粗飼料の県内自給を基本
- ②耕畜連携及びコントラクターによる飼料生産の拡大
- ③稲WCS、飼料用米の生産・利用拡大
- ④エコフィードの活用

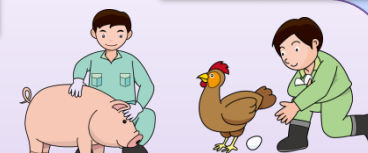


	H30	R12
飼料自給率(%)	27.5	44
飼料栽培面積(ha)	1,131	1,870
うち稲WCS(ha)	404	500
放牧面積(ha)	47	60
稲わら回収面積(ha)	52	270
飼料用米面積(ha)	14	100

国の「食料・農業・農村基本計画」の飼料自給率に準拠

中小家畜

- ①ブランド力向上のための飼料用米等の利用拡大
- ②海外産との差別化を図るための銘柄化・販売促進
- ③生産基盤強化のための規模拡大と種豚改良



県内生産者(県外分含み) 54%

	H30	R12
【養豚】		
飼養戸数(戸)	21	17
飼養頭数(頭)	31,200	27,800
1戸当たり飼養頭数(頭)	1,486	1,637
枝肉生産量(t)	4,687	4,050
自給率(%)	51.2	46
【養鶏】		
飼養戸数(戸)	26	29
飼養羽数(千羽)	1,094	1,020
1戸当たり飼養羽数(千羽)	42	35
生産量(t)	20,031	19,800
自給率(%)	129	128

家畜改良目標

【乳用牛】能力に関する目標値(ホルスタイン)

	乳量	乳脂率	無脂乳固形分率	乳蛋白質率	分娩間隔	初産月齢
現在(H30)	8,636kg	3.90%	8.76%	3.28%	13.2ヵ月	24.5ヵ月
目標(R12)	9,000~9,500kg	3.90%	8.76%	3.28%	12.5ヵ月	23.5ヵ月

【肉用牛】能力に関する目標値(肥育牛 去勢)

	品種	肥育開始月齢	体重	肥育終了月齢	体重	1日増体重	肉質等級
現在(H30)	黒毛和種	9.2ヵ月	296.0kg	29.5ヵ月	782.0kg	0.79Kg	4.2
	乳用種	7.1ヵ月	293.0kg	20.4ヵ月	776.0kg	1.19Kg	2.0
	交雑種	7.8ヵ月	293.0kg	26.4ヵ月	827.0kg	0.94Kg	2.8
目標(R12)	黒毛和種	8.0ヵ月	280.0kg	26.0ヵ月	760.0kg	0.88Kg	4.0
	乳用種	7.0ヵ月	290.0kg	19.0ヵ月	780.0kg	1.34Kg	2.0
	交雑種	7.0ヵ月	290.0kg	25.0ヵ月	830.0kg	0.99Kg	3.0

【養豚】肥育豚の能力に関する目標値

	出荷日齢	出荷体重	飼料要求率
現在(H30)	188日	115kg	2.9
目標(R12)	180日	120kg	2.8

※目標は、国の値に準拠。